

【令和8年度版】宇都宮市 住まいの支援制度



制度の詳細は市HPをご覧ください。担当課にご連絡ください。

※ 市HP検索の際はIDを「ページID検索」に入力してください。

① マイホーム取得支援事業補助金 【ID 1044423】
対象：居住誘導区域及び一部の地区計画区域に住
宅を取得する世帯

- ・世帯に市外転入者がいる場合 最大85万円
- ・世帯全員が市内転居者である場合 最大50万円
- ・子ども1人につき5万円の別途加算あり

※住宅ローン契約前に事前申込

☎ 住宅政策課 ☎632-2735

② 若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等
家賃補助金 【ID 1045406】

対象：居住誘導区域の民間賃貸住宅に入居する、若
年夫婦、子育て世帯、新卒採用者、結婚を希
望する女性

- ・世帯に市外転入者がいる場合 最大12万円
- ・世帯全員が市内転居者である場合 最大6万円
- ・子ども1人につき1万円の別途加算あり

※賃貸借契約前に事前申込

☎ 住宅政策課 ☎632-2735

③ 移住支援金 【ID 1025583】

対象：宇都宮市に住民票を移す直前の10年間のう
ち、通算5年以上、かつ住民票を移す直前に
連続して1年以上、「東京23区内に在住」
又は「東京圏内に在住し東京23区内への通
勤」していた方

※移住支援金対象求人を出している企業に就
職などの要件あり

- ・世帯100万円、単身60万円
- ・子ども加算あり

☎ 都市ブランド戦略課 ☎632-2115

④ 結婚新生活支援事業 【ID 1026674】

対象：令和8年1月1日から令和9年2月28日ま
でに結婚した世帯（所得、年齢、居住地等の
要件あり）

- ・結婚に伴う住宅取得や新居の家賃、引越費用等
の一部を補助（世帯により上限30~60万円）

☎ 都市ブランド戦略課 ☎632-2115

⑤ 住宅改修事業費補助金 【ID 1044274】

対象：バリアフリー化、断熱化、防犯性向上、多子
世帯を対象とした間取りの変更、多世代同居
によるキッチン等の増設などを行う方

- ・工事費の10%（上限10万円）

※工事契約前に事前申込

☎ 住宅政策課 ☎632-2735

⑥ 居宅介護（予防）住宅改修費支給 【ID 1003840】
対象：介護保険の要支援以上に該当する方

- ・改修費（上限20万円）の9割、8割又は7割（介
護保険負担割合証に基づく）（上限20万円）

※事前申請

☎ 高齢福祉課 ☎632-2905

⑦ 高齢者にやさしい住環境整備事業 【ID 1004278】

対象：満65歳以上かつ在宅で、介護保険の要支援
以上に該当する高齢者のいる世帯（所得要件
あり）

- ・改修費の4分の3（上限90万円）※事前申請

☎ 高齢福祉課 ☎632-2360

⑧ 重度身体障がい者住宅改修費補助 【ID 1004209】

対象：住宅改造を行う重度障がい者の方

（身体障がい者手帳1・2級の両下肢・体幹の
機能障がいを含む）（詳細はお問い合わ
せください）（所得要件あり）

- ・改造費の4分の3（上限90万円）※事前申請

☎ 障がい福祉課 ☎632-2363

⑨ 大谷石利用促進補助 【ID 1006779】

対象：自ら居住する市内の住宅に、内外装材として
大谷石を5㎡以上の面積に利用する方（塀や
蔵は不可）

- ・大谷石にかかる工事費の30%（限度額あり）
※外壁の材料として5㎡以上利用の場合は加算

※1㎡あたりの工事単価60,000円

仕上げ加工石使用部分は72,000円

☎ 観光MICE推進課 大谷振興室

☎632-2455

⑩ 雨水貯留・浸透施設設置費補助 【ID 1002659】

対象：市街化区域に土地又は建物を所有又は占有
している方

※浸透施設は市街化区域でも一部補助対象外
の区域有

- ・雨水貯留、浸透施設の設置に要する経費の3分の
2（限度額あり）

☎ 工事受付センター ☎633-3164

【お知らせ】固定資産税（家屋）の減額（上記補助金⑤~⑧、⑩のうち、以下が対象）

⑤断熱改修工事又はバリアフリー化改修工事、⑥⑦⑧バリアフリー化改修工事、⑩耐震改修工事（全体耐震改修工事のみ）のうち、一定の要件を満たす場合、申告により、固定資産税（家屋）の減額を受けることができます。 ☎資産税課 ☎632-2250

⑪ 合併処理浄化槽設置費補助 【ID 1002618】

対象：専用住宅などに浄化槽を設置する方

- ・合併処理浄化槽の新設又は、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に設置替えるために要する経費の一部を補助（対象地域などの条件あり）

☎ 水質管理課 ☎ 633-2001

⑫ 家庭向け脱炭素化促進補助 【ID 1044512】

対象：自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置又は補助対象機器付住宅を有すること

- ・補助対象機器

ZEH・LCCM住宅（20万円/件）

※居住誘導区域等が対象

太陽光発電システム 基本額

（1万円/kW, 上限8万円）

太陽光発電システム 既築加算

（2万円/kW, 上限16万円）

定置型蓄電池（2万円/kWh, 上限20万円）

燃料電池（エネファーム）（2万円/件）

HEMS（1万円/件）

※地域により、太陽光発電システム・定置型蓄電池に加算される場合があります。

（脱炭素先行地域限定加算は事前申請）。

☎ 環境創造課 ☎ 632-2408

⑬ 家庭用生ごみ処理機設置費補助 【ID 1005120】

対象：(1)購入時及び申請時に、市内に住所があり居住している人

(2)家庭用生ごみ処理機を購入し設置した人

(3)市税の滞納がない人

※(1)(2)(3)全てに該当する人

- ・電動式生ごみ処理機 1世帯1台まで

再生可能エネルギーの利用有り

購入価格の2分の1（上限50,000円）

再生可能エネルギーの利用無し

購入価格の3分の1（上限40,000円）

- ・非電動式生ごみ処理機（コンポスト容器等）

1世帯3基まで、1基につき購入価格の2分の1（上限6,000円）

- ・生ごみ堆肥化基材 1世帯1式まで

購入価格の2分の1（上限1,000円）

※生ごみ処理機の補助対象となるのは、電動式と非電動式のどちらか片方のみとなります。

☎ ごみ減量課 ☎ 632-2414

⑭ 民間建築物アスベスト除去等補助

【ID 1005914】

対象：吹付け建材が施工されている戸建て住宅、多数の人が利用する建築物のアスベスト除去等工事を行う所有者等（ひる石は対象外）

- ・除去等費用の3分の2（上限200万円）

※事前申請

☎ 建築指導課 ☎ 632-2573

⑮ 木造住宅耐震診断士派遣制度 【ID 1005909】

対象：昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の戸建て住宅（賃貸を目的としない住宅）の耐震診断を受ける所有者等

- ・診断費 無料 ※診断後の意向調査あり

☎ 建築指導課 ☎ 632-2573

⑯ 木造住宅耐震改修・建替え補助 【ID 1005909】

対象：耐震診断の結果、耐震改修が必要とされた木造住宅（補助対象となる住宅は⑮の「木造住宅耐震診断士派遣制度」と同じ。）の耐震改修工事又は建替えを行う住宅の所有者等耐震改修は住宅全体の評点を1.0以上とする改修

- ・改修費用の5分の4（上限115万円）

- ・耐震建替え費の5分の4（上限100万円）

※耐震改修は住宅全体の評点を1.0以上とする改修
※栃木県産出材を利用し建替える場合は更に10万円加算

※事前申請

☎ 建築指導課 ☎ 632-2573

⑰ 木造住宅耐震化効果促進補助 【ID 1005909】

対象：耐震診断の結果、耐震改修が必要とされた木造住宅（補助対象となる住宅は⑮の「木造住宅耐震診断士派遣制度」と同じ。）

- (1) 部分改修

⑦ 評点を0.7以上1.0未満に向上させる改修

① 2階建て住宅の1階部分を1.0以上とする改修

- ・改修費用の5分の4（上限50万円）

- (2) 耐震シェルター、防災ベッドの設置

1階の居室に耐震シェルター等を設置

- ・改修費用の5分の4（上限25万円）

※事前申請

☎ 建築指導課 ☎ 632-2573

⑱ ブロック塀等安全対策費補助 【ID 1016599】

撤去：道路等に面する高さ80cmを超える石塀やブロック塀等の撤去工事等を行う所有者等（スクールゾーン等）

撤去費の4分の3（上限22.5万円）

（上記以外の地域）

撤去費の2分の1（上限15万円）

再築：上記撤去補助を利用し同一工事として、

生垣、フェンス、板塀等を再築する

- ・工事再築費の3分の1（上限6.6万円）

※事前申請

☎ 建築指導課 ☎ 632-2573

⑲ 止水板等設置費補助金 【ID 1045688】

対象：防災ハザードマップの洪水・内水の浸水想定区域又は過去に浸水被害が発生した区域に位置する住居・事業所・駐車場等の所有者、管理者等

- ・設置費用の2分の1（上限50万円）

※交付申請前に事前相談

☎ 河川課 ☎ 632-2689